

P & A いしかり 活動広報 第27号

2021年12月 1日

どんな障がいがあっても、安心して地域で暮らしていけるようにしたい！
障がいのある人への良き理解者を増やし、広げたい！

P & A いしかり事務局 <http://p-a-ishikari.jimdo.com/>
石狩市障がい者支援センター(石狩市樽川519-2)
TEL 0133-73-8868 FAX 0133-73-8869
発行責任者 佐々木公子



北海道警察北署及び石狩市内交番・ 駐在所への協力依頼活動

去る10月8日、札幌方面北警察署を訪問し、P & A いしかりの警察向けファイル最終版を持参し、石狩市内の各交番・派出所に配布をするについての最終確認を依頼しました。その後、札幌方面北警察署より連絡があり、各交番・派出所への配布は大丈夫とのご返答をいただき、各交番・駐在所には事前に周知していただけることになりました。

その後、11月5日に世話人会を開催し打ち合わせ後、石狩市内の花川北交番・南交番、八幡駐在所・石狩駐在所・望来駐在所・厚田駐在所・浜益駐在所へ訪問し、協力依頼活動を行いました。1ヶ所不在のところもありましたが、皆様には忙しい時間帯にもかかわらず快く対応していただきました。

サポートファイルの最新版には、滋賀県大津市の滋賀TSの越野さんから送っていただいた権利擁護ハンドブックから抜粋してファイルしました。次ページその一部を紹介します。また、今回は別冊も作りました。東京都心身障害者福祉センター作成の「障がいの理解のために」パンフレットで、知的障がいだけでなく内部障がい、高次機能障害など各種の障害を

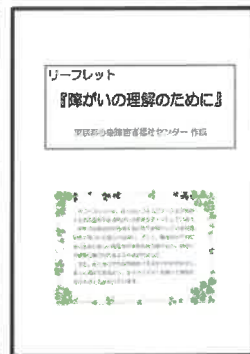
分かりやすくイラスト付きで紹介しているものを都センターの了解をいただきファイルしました。

今回訪問してお配りしたサポートファイルが活用され、より障がい理解が浸透していくことを願っております。サポートファイルの配布にあたって、この紙面を借りて、札幌方面北警察署の皆様のご理解とご協力に感謝も申し上げます。

(金子)



北海道警察北署



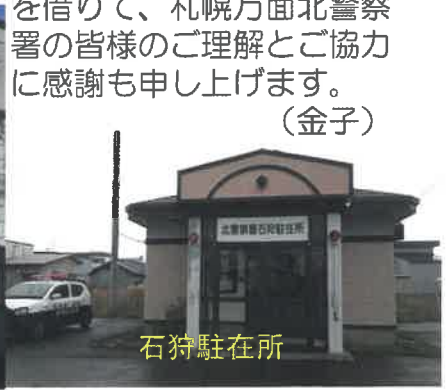
花川北交番



厚田駐在所



花川南交番



石狩駐在所



八幡駐在所



望来駐在所



浜益駐在所

配布した警察向けサポートファイルから

今回は滋賀県の天津高齢者・障がい者の権利擁護研究会のご協力により、権利擁護ハンドブックから分かり易い内容のものをサポートファイルに加えることができました。また、別冊「障がいの理解のために！」も新たに加えました。（3ページ参照）

4. こんなときどうしますか？—事例より—

事例① お店でならクリームパンをみると・・・

思わずさわってしまっ、お店の人がびっくり!



クリームパン、ふわふわしたクリームパン、美味しそうですね。思わずアツクしたくなりませんか？—彼そんなことを考えてクリームパンは売り物。購入するまでは我慢するものが「我慢」になっていきます。しかし、たとえばお店が野菜を扱っている時、その野菜のつまみをタッチし感触を感じたこともあつてしょう。あなたも思わず触せられ、思わずさわってしまうような好きなもの、お好きな食べ物は何ですか？好きなこととことと、好きなことと触れ合う感覚は異なるけれど、そもそもなぜ好きなのかな、触れたいのか、触れたいのか、クリームパンみたいなものをギュッと押しつぶしてみたいかな、感触に対して思わず触れたい人もいます。売り物には手を出さないという「空間一般の常識・本文化」や、売り物に手を出さないでよなという「相手の苦痛感」の理解が、障がい者には感覚一般より少し難しいことでもあります。また、理解していても、物に体感の強いものなどはその気持ちは抑えること自体が困難となり、「気づけばギュッとしている」なんて人もいます。

○もし通報され、警察に連れて行かれたら・・・

落ち着いて、警察官と話を申し込みましょう。
お店の人も聞いて理解してしまつたのだから大丈夫です。
被害、被害して、お菓子や商品を盗んだこと、警察に通報する必要はありません。そのとき、お菓子や商品が壊れてしまつたら、

○お入りが行く可能性のあるお店には—

「ご迷惑なことに思つたらご連絡してください」と、通っている事案や家族の連絡先を伝えておくこともできます。また、「こういう風に思つたらわかります」と、お店の人に協力を求めることもできます。
被害対策については、お菓子や商品に入つてもらうこともできます。

サポートファイルの内容一部抜粋

事例② 公園で不審者に誘われられた!



周囲から期待される年齢相応の行動と、本人たちお行動の反動とが異なるため起きてくることです。
公園で楽しそうに遊んでいる小さな子ども、とってかわいくて、思わずおとれてしまつたり、「こんにちは」と声をかければお返事することによってお返事しませんか？
おばちゃんやお爺ちゃんのお孫さんが小さな子どもに声をかけたら、はたして不審者として通報されるでしょうか、成人男性であれば「かわいそう」と思つてお菓子や商品を渡り過ぎてしまう。
「年齢相応」に求められる行動がその場に応じた無言かつまくとれば、子どもたちをびっくりさせていることおあるかもしれません。



中央バス石狩営業所への依頼活動

去る11月5日、堤、石尾、遠藤の3人の世話人は、サポートファイル「障がい理解のために」を中央バス石狩営業所にお届けしました。営業所ではお忙しい中、千葉雄介副所長に対応していただきました。初対面の千葉さんに以前訪問した際の広報に掲載されている写真を紹介しました。そして、日頃バス利用の際の運転手さんをはじめ社員のご理解、ご協力に感謝申し上げ、サポートファイルを開きながら説明を聴いていただきました。これからは安心してバス利用できるよう何かあれば連絡を取り合っ欲しいことをお願いしました。快くお話を聞いていただき、訪問の様子を広報に掲載したいことをお願いし、写真撮影しました。

これからも石狩で安心して、バスを利用し、楽しい暮らしを目指して、支え合いを自然に行えるようにしていきたいと思ひます。

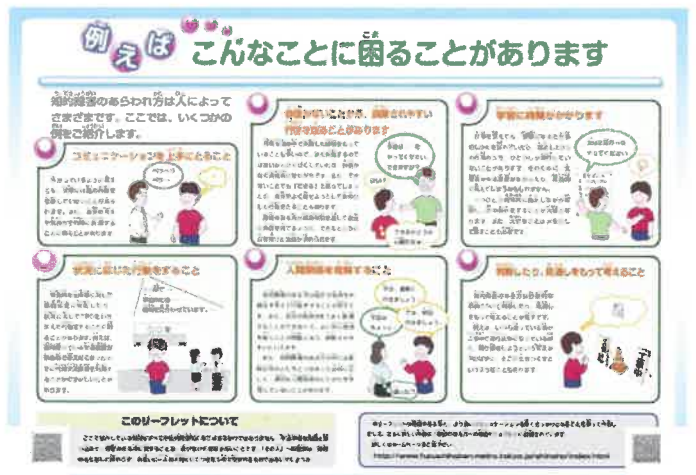
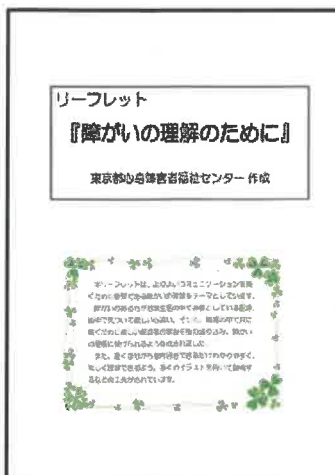
(遠藤)



東京都心身障害者福祉センター 作成リーフレット『障がいの理解のために』を同時に配布しました

本リーフレットは、よりよいコミュニケーションを築くために重要である障がいの理解をテーマとしています。障がいのある方が地域生活の中で必要としている配慮、街中で気づいて欲しい心遣い、そして、職場の中で共に働くために欲しい配慮等の事例も極力盛り込み、障がいの理解に繋がれるよう作成されました。また、重くなりがちな内容をできるだけわかりやすく、楽しく理解できるよう、多くのイラストを用いて説明するなどの工夫がされています。

リーフレットの使用については、東京都心身障害者福祉センターからも了解をいただいています。是非、障がい理解のために活用していただけたらと願っています。(金子)



トラブルシューター (TS) ネットワークについて

【石狩TSネットのはじまり】

P&Aいしかりの活動の中で、2016年3月「トラブルシューター支援者養成セミナー（基礎コース）」がP&A-J主催、石狩市とP&Aいしかりが共催で、石狩市で開催されたことを機に石狩TSネットが始められました。

正式には2019年10月1日に石狩TSネットワークが世話人会方式で設立されました。

石狩TSネットとP&Aいしかりは**両輪の関係**で当事者を支え、当事者の権利擁護と当事者主体となるために意思尊重・意思決定支援をセルフアドボカシー講座などを通して進めています。

【トラブルシューターとは】

社会から孤立している、あるいはそのために、トラブルや触法行為を犯した知的障害者・高齢者（さまざまな問題行動を抱える人を含む）に対して、地域の支援者、司法関係者、矯正関係者、親、学校関係者、行政等がネットワークを組み合わせながら包括的な支援を実施できる体制を創ること。

そのためには、触法や社会的トラブルに巻き込まれたり、関わった人たちが社会から排除されない為に、「寄り添い支援+人垣支援」づくりを大切にしています。

【石狩TSネットについて】

石狩TSは「トラブル予防に向けた取り組み」を主に、本人支援としての当事者向けセルフアドボカシー講座の実施と支援者養成を主とした活動をしています。特に、当事者の会「石狩大地の会」と共にこの間、学習講座を進めてきました。

知的障がいや発達障がいがあることで誤解されやすく、コミュニケーションが難しかったり、様々なトラブルに巻き込まれやすいなど、様々な生きづらさを抱えています。

石狩TSは特に「トラブルの予防」を主とした取り組みを進めています。

2021年からは自立支援協議会でTS部会ができて、TSについての学習会が進められ、石狩市では障がい者週間にあてて、市の広報12月号でトラブルシューターやTS世話人会、石狩大地の会の紹介がされています。（金子）

当事者



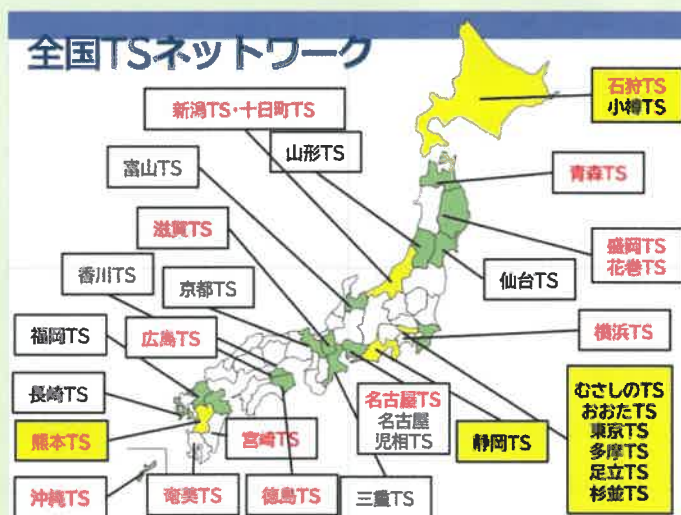
P&Aいしかり 石狩TSネット

P&Aいしかり・・・

地域への障がい理解の啓発や地域でのセーフティネットづくり、サポーターづくり

石狩TSネットは・・・

地域でのトラブル予防、当事者主体のセルフアドボカシー講座等



広報いしかり12月号